伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月24日(火)13:40~14:13

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員 会長 玉城 増生

1番 知念 順司

2番 棚原 貴光

3番 知念 雄二

5番 大城 孝美

6番 大城 貴子

7番 大城 進

8番 西江 正

9番 玉城 正芳

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 農地法第3条許可の規定による許可申請について

第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第6 議案第4号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 崎濱 秀太

令和2年第2回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和3年第2回伊江村農業委員会総会を開会致します。 委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名参加しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名、農地利 用最適化推進委員3名中3名出席しております。会議規則第11条の規定によ り、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に 配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に9番玉城委員。1番知念委員を指名します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地利用集積計画の決定について」を議題と致 します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地利用集積計画の決定について」。を説明します。№.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積2,26 2 ㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積930 ㎡。2 筆合計面積3,1 92 ㎡。此方は所有権移転で売買。坪単価だ2,000円になります。場所の方は資料1頁、2頁になります。1頁の方は現在、平張になっています。2頁の方はまだ作物はないんですが、場所は●、●さんの住宅の隣の一画になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行お願いします。

1番 休憩お願いします。

議長 休憩します。(13:45~13:47)

再開いたします。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号「農地法第第3条の規定による許可申請について」説明します。 No.1、譲受人、●。譲渡人、●。No.1と2は交換になります。申請地が●。 登記地目:畑、現況地目:畑。面積1,668 ㎡。目的が交換でNo.2の方は、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積953 ㎡。 No.3、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積1,477 ㎡。合計4,884 ㎡。賃借権設定で10年間。坪単価50円になります。面積が若干違いますが、現在それぞれ耕作されている農地といいうことで、両者合意の下での交換という事になります。場所については●。2頁がずっと下に降りてきた所です。2頁の方は現在平張になっています。

3 頁の方が●さんの申請案件ですが、整備はされていたと思いますが、場所は●の上の方になります。地図でいうと●さんの牛舎の西側になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 特にありません。進行お願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 日程の第5、議案第3号。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を説明します。No.1、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積382㎡。転用目的が一般住宅建築。目的が所

有権移転売買で坪単価 5,000 円になります。

同じくNo.2 の方も譲受人が●。譲渡人が●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 288 ㎡、転用面積も 288 ㎡で転用目的が一般住宅建築。目的は所有権の移転で売買。坪単価が 5,000 円になります。

No.3、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 597 ㎡。転用面積の方も

597 m°。此方は農家住宅建築になりまして、権利の方は所有権の移転で此方は贈与になります。

No.4、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 601 ㎡。転用面積同じく 601 ㎡。転用目的が資材保管用のコンテナ置場と駐車場になります。権利が所有権移転売買で坪単価が19,000 円になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

9番 休憩お願います。

議長 休憩します。(13:59~14:08)

これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「非農地証明について」。を議題と致します。本 案について事務局より説明を求めます。

局長 議案第4号「非農地証明について」。No.1、申請人、●。申請地が●。登 記地目、畑。現況地目、宅地。面積が621 ㎡。所有者、●。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の ある方はどうぞ。

局長 休憩お願いします。(14:10~14:12)

議長 再開します。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のと おり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。 令和3年第2回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:13

署 名

会	長	玉城	増生	印
9	番	玉城	正芳	印
1	番	知念	順司	印